

第 7 回 福島県最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和 7 年 8 月 2 8 日 (木) 13 : 30 ~ 16 : 00

2 場所 福島第二地方合同庁舎 3 階会議室

3 出席者 公益委員 3 名 労働者側委員 3 名 使用者側委員 3 名

4 議題

(1) 金額審議

5 議事要旨

議題 (1) について

(使用者側委員) 金額提示。

(労働者側委員) お互い 3 回の金額提示をしているため、使用者側に 4 回目の金額提示の用意がない場合は、労使協議を要望する。

労使協議により、3 要素を基に考えて行く、秋田県、岩手県の最低賃金、北関東の動向にも注意していかなければならない。人材確保の観点からも、しっかり考えて行かなければならない。発効日についても議論していかなければならないという意見が取りまとまった。

次回は日程調整中のため、確定次第お知らせする。